

令和4年9月28日

令和4年第3回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会資料

(令和4年9月26日付託分)

総 務 局

目 次

ページ

令和4年度9月補正予算

- 1 県有施設における光熱費の増影響への対応について【総務局関係】…………… 1
- 2 令和4年度一般会計9月補正予算債務負担行為について【総務局関係】…………… 2

議案（条例その他）

- 3 神奈川県公報による公告の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の概要…………… 3
- 4 神奈川県県税条例の一部を改正する条例の概要…………… 4

参考資料 総務政策常任委員会資料 附属資料 総務局

1 県有施設における光熱費の増影響への対応について【総務局関係】

2款 総務費 6項 総務管理費

本庁舎等維持運営費

(1) 目的

燃料価格の高騰に対応する。

(2) 内容

本庁舎等における光熱費の不足分を措置する。

(3) 予算額 142,922千円

2 令和4年度一般会計9月補正予算債務負担行為について【総務局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追 加)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
職員研修業務委託 事業費	68,367	前年度末 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	-
		当該年度 以降の支出 予定額	令和4年度 ～ 令和5年度	68,367	一般財源	そ の 他	-
							68,367
厚木市複合施設整 備推進費	4,490,000	前年度末 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	2,971,000
		当該年度 以降の支出 予定額	令和4年度 ～ 令和9年度	4,490,000	一般財源	そ の 他	-
							1,519,000
元小田原警察署本 町交番等除却費	4,364	前年度末 までの支出 (見込)額		-	特定 財源	国庫支出金	-
						県 債	-
		当該年度 以降の支出 予定額	令和4年度 ～ 令和6年度	4,364	一般財源	そ の 他	-
							4,364

3 神奈川県公報による公告の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の概要

(1) 改正の趣旨

神奈川県公報による公告を義務付けている公表事項について、インターネットの利用による公表を中心とした最適な周知方法の選択を条例上可能とするため、関係条例の整理をするものである。

(2) 改正の内容

次の3条例について、インターネットの利用その他の方法により公表することが条例上可能となるよう規定を改める。

ア 神奈川県監査委員に関する条例（第5条）

イ 神奈川県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（第5条）

ウ 神奈川県財政状況の公表に関する条例（第4条）

(3) 施行期日

公布の日

4 神奈川県県税条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

地方税法の一部改正に伴い、不動産取得税の賦課徴収に関する申告書等の提出義務に関する規定等について、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 不動産取得税の賦課徴収に関する申告書等の提出に係る改正

(ア) 不動産の取得者に義務付けている申告書又は報告書の提出について、一定の期間内に登記の申請をした場合には、当該申請が却下された場合を除き、当該申告書又は報告書の提出を不要とする。（第25条第1項関係）

(イ) 一定の期間内に登記の申請をした場合でも、不動産取得税が非課税とされている不動産の取得をした場合のほか、知事が不動産取得税の賦課徴収について必要と認める場合には、引き続き、申告書又は報告書の提出を義務付ける。（第25条第2項、第3項及び第81条関係）

(ウ) その他、不動産取得税の賦課徴収に関する申告書等の提出を不要とすることに伴い、規定の整備を行う。（第25条第4項、第27条及び附則第30項関係）

イ 引用条項の整理

地方税法の一部改正等に伴い、引用条項を整理する。（第22条の3、第26条、第26条の2及び附則第34項関係）

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

令和5年4月1日

イ 経過措置

改正後の第22条の3第3項、第25条第1項から第4項まで、第26条の2第4項、第27条、第81条第3号及び附則第30項の規定は、この条例の施行の日以後において不動産を取得した場合について適用し、同日前において不動産を取得した場合については、なお従前の例による。